



委員長  
栗原 きみ子

# こんにちは 新社会党 です

**週刊新社会**

2011年4月

発行所：新社会党 発行者：栗原君子  
〒103-0008 東京都中央区日本橋富沢町7-9 京桜興産ビル3F  
TEL 03(5643)6002 FAX 03(3639)0150  
振替 00140-0-149727 1ヵ月600円千160円1部150円千40円

http://www.sinsyakai.or.jp E-mail/honbu@sinsyakai.or.jp

連絡先：新社会党東京都本部  
：新宿区四谷1-21千陽ビル  
TEL 03-5269-4815 FAX 03-5269-4817

東京都中央区日本橋富沢町7-9京桜興産ビル3階 TEL 03-5643-6002 FAX 03-3639-0150

3月11日午後に起きた東日本大震災で被害を受けた方々に心からお見舞い申し上げます。また亡くなられた方々には、衷心より哀悼の意を表します。今なお安否不明な方々が一刻も早く救出されることを心から祈念します。新社会党は義援金活動・被災者支援・生活再建に向けて奮闘します。

## 被災者支援と被害拡大を防ごう

東日本大震災は、かつてない規模の被災者を生み、福島原発の爆発・放射線漏れは不安を拡大しています。まずは被災者救援と生活再建に向け、力を合わせましょう。また進行中の原発事故を押さえ込み、被害の拡散防止のために、新社会党は次のことを提案します。

**原発を止め、他の電力供給手段を稼働中の全**  
国の原発を即時停止・安全

点検をさせましょう。巨大地震発生のおそれがある新潟の柏崎・刈羽原発や静岡の浜岡原発は稼働中ですが、政府・電力会社は運転を止めるべきです。同時に、休止中の火力・水力発電所を早急に稼働させることです。国際エネルギー機関（IAE）は3月15日に「日本は原子力発電の不足分を補うだけの石油火力発電による余剰能力を有している」と声明を出しています。

## 迅速・必要な情報公開 的確医療・生活を

被害の拡大を止めるためには東電任せではなく、あらゆる支援を内外に求めるべきです。また政府・自治体は情報を的確・敏速に公開し、福島近県をはじめ広範囲な地域の放射線量を測定し、住民への周知態勢をつくることを求めます。ましてや汚染の程度をレントゲン撮影の被曝量と大差ないなどと、質の違うものを比較するような報道機関の偏向キャンペーンは直ちにやめるべきです。

## 原発予算は震災対策に エネルギー政策転換を

福島原発周辺の放射線被曝状態の検査を遂行し、被曝治療の医薬品や医療施設などが必要です。また、原発からの避難圏の拡大に伴う避難先の確保、暖房具、食料など、必要な生活物資の供給体制を早急につくることです。

政府予算案では「原子力関係予算」として4329億円が計上されています。その多くが原発研究・開発、建設立地などの費用です。新規建設はもう許されません。それらの予算を今の原発被災対策に組み換えるべきです。同時に、これまでのエネルギー政策の根本的な転換をはかることです。

原発反対の立場を貫いてきた新社会党は、こうした考えに立ちつつ、眼前の深刻な事態の拡大を防ぐため、自治体や地域から全力を挙げます。

# 「想定外」では済まされない原発大事故 あらゆる想定で原発事故対策を急げ！

3月11日の東日本大地震による福島第一原子力発電所の大事故は予断を許さない状態が続いています。原発事故は原発推進側の内閣、原子力安全・保安院、東京電力の情報が一方的に流され、報道機関の大半もこれを鵜呑みにして発表。マスコミも学者や知識人を動員して国民に「安心・安全」キャンペーンをしてきました。彼らに共通の言葉は「想定外」。事故の予見性をはじめ、責任を回避するための布石を打つばかりです。「想定外」で庶民の生活と財産、命を奪われてはたまったものではありません。

## 原発を安全・安心と宣伝 「原子力立国」で原発推進

政府は05年10月の閣議で「原子力立国」として原発推進を確認。その中で、「30年以後、原発電量を30%から40%程度以上の役割を期待」とし、06年8月に8つの基本政策をきめました。そのうえで原発の安全性を協調しています。

「原子力施設は、地震、津波等に対しても、その施設に応じて十分な対策」。「過去に起こった地震や建設予定地周辺での活断層の存在を詳細に調査して、最も大きな地震を想定し略し国の安全規制において、原子力施設がこうした

安全への要求を満たすもの」（10年エネルギー白書）。このように原子力発電は「安全・安心」といながら今回の大震災に伴う福島原発の重大事故に対しては「想定外」と言うばかりです。

## 政府・関係者・東電も 津波軽視の原発設計基準

原発は政府の原子力安全委員会が設計審査指針をつくり、「原子力安全・保安院」が「原子力利用に関する全ての安全規制」や「原子力施設の設置許可」の業務をしています。これには「津波」を想定した設計は考慮されていません。

福島原発の設計強度はマグニチュード6・5の直下型地震を想定、発電機・重油タンクは一般の建築基準法の耐震設計で許可されます。過去の大津波などは考慮されず、09年の保安院の審議会では識者が同原発を大津波が襲う危険性を指摘していますが無視しました。津波軽視の設計基準は、東日本大地震で露呈しました。

ちなみに福島第一原発の想定津波は最高約5・7メートル。東電の福島第一原発設置許可申請時は福島県小名浜の年平均潮位に対し、津波の高さを3・1メートルだけ上乗せした予測でした。

しかし、そこにやってきた大津波は高さ14メートル以上、明らかに「人災」です。3月27日に国の原子力安全委員会の耐震設計責任者が反省と責任の弁を述べていますが余りにもずさんです。

政府関係者・東電は責任の重大性を痛感し、情報隠しをしないで、あらゆる可能性を想定した原発事故対策を講じるべきです。